

松川町自治体経営改革プラン骨子（案）

平成17年4月

1 はじめに

- (1) これまでの経緯、取組状況
- (2) 現在の町政を取り巻く情勢と今後の見通し
- (3) 経営改革プラン策定の趣旨

2 経営改革プランの基本方針

- (1) 住民参画と情報共有による自治体経営の推進
- (2) 効率的な経営システムの実現
- (3) 健全な財政運営の確立

3 重点取組事項

- (1) 住民参画と情報共有による自治体経営の推進

住民参画の促進

- ア 行政と住民の対等なパートナーシップの構築
- イ 地区担当制や町政懇談会等による対話の場の充実
- ウ 住民自治組織の活性化に対する支援
- エ NPO・ボランティア活動に対する支援と積極的な連携

議会

- ・行政評価等への監視機能の充実
- ・住民の多様な意見を把握し、集約・反映させるための取組推進

情報共有と透明性の確保

- ア 広報誌やホームページの充実による分かりやすい情報の提供
- イ 行事報告型から問題提起型の広報への転換
- ウ 住民からの積極的かつ責任ある意見・提案の促進
- エ 住民意見募集手続（パブリックコメント）制度の導入・活用

- (2) 効率的な経営システムの実現

住民サービスの充実

- ア 行政情報化の推進
- イ 窓口サービスアップマニュアルの徹底
- ウ 役場庁舎内の環境改善
- エ 公共施設のサービス向上

組織の強化

- ア 課の統廃合・グループ制の導入
- イ 業務量調査の実施による適正な人員配置
- ウ 定員管理計画の策定と定期的な見直し
- エ 外郭団体の見直し

職員の意識改革と生産性の向上

- ア 人材育成基本方針の策定
 - イ ジョブローテーション（ ）の導入
 - ウ 職員研修の充実
 - エ 他自治体・民間企業等との人事交流
 - オ 管理職等昇任試験等の新たな人事管理システムの確立
 - カ 能力成果主義に基づく人事給与制度の導入
- 効率的な事務事業の執行
- ア 行政評価制度の充実
 - イ 目標管理制度の導入

(3) 健全な財政運営の確立

歳入の確保

- ア 受益者負担の適正化（使用料の見直し、地元負担の導入）
- イ 町税等の徴収率向上、未集金の整理推進
- ウ 整理可能な遊休資産の処分
- エ 広告料収入等新たな財源確保の検討

歳出の抑制

- ア 補助金検証システムの導入
- イ 職員数及び人件費の削減（定員管理計画）
- ウ 工事等契約部門の検討

民間活力の活用

- ア 行政と民間の役割分担の明確化
- イ 外部委託化（アウトソーシング）・民営化等の推進
- ウ 指定管理者制度の活用の検討

積極的な情報提供

- ア 中長期財政計画の策定・公表
- イ 住民に対する分かりやすい情報提供の推進

3 期間

平成18年～平成22年まで

4 改革プラン推進体制

- (1) 行財政改革推進会議の再編
- (2) 自治体経営審議会（仮称）の立ち上げ
- (3) 改革プランの進捗状況を審議会より進行管理
- (4) 住民に対する説明責任の確保

ジョブローテーションとは、人材育成のため様々な職務をバランスよく経験させ、視野や知識・技術を幅広くしていく方法。